

◇大阪市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に関し必要な事項を定めることにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(経済戦略局産業振興部産業振興課、計画調整局開発調整部開発誘導課)